

令和6年度地域少子化対策重点推進交付金の活用について

事業名

石川県少子化対策推進事業

実施期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日

自治体における少子化対策の全体像

石川県では、これまで、網羅的・具体的な施策を盛り込んだ「いしかわ子ども総合条例」を平成19年に制定し、これを抛り所に、独自性・先駆性のある少子化対策の施策を総合的に進めてきたところである。

県民意識調査(平成31年1月実施、回答数910人)では、子どもがいない人や未婚者のうち、子どもを育てることに「不安がある」と回答した人は全体の75.7%で、不安の具体的内容として、経済的な不安(「子育てにお金がかかる(65.5%)」)、精神的な不安(「子どものしつけや教育(26.6%)」「育児に自信がない(26.1%)」)、子育てと仕事の両立の不安(「子育てと仕事を両立するのが難しい(47.3%)」)、母子の健康に対する不安(「子どもの発育や障害、病気(22.7%)」「体力に自信がない(12.8%)」)の4つの不安が主にあげられている。

また、核家族化の進展や共働き家庭の増加に伴い、全国的に子育てにおける男性の役割は益々重要となってきているところであるが、本県でも国勢調査では核家族世帯の割合が平成22年の71.3%から平成27年で76.5%となり、共働き世帯の割合も平成22年の53.6%から平成27年の55.6%へ増加している。

本県における男性の育児休業の取得率は4.0%(令和2年、全国12.7%)と依然として低く、男性の家事や育児関連時間も女性に比べて短い状況(平成28年、夫81分・妻420分)となっている。

さらに、県民意識調査(平成31年1月実施、回答数910人)では、男性の約8割が「子育てに不安がある」と回答し、平成25年に実施した調査結果と比べて、その回答が約2割増加(H30:78.1%、H25:56.5%)するなど、男性の子育てに対する不安が高まっている。

このため、人口の自然減対策の根幹をなす少子化対策については、本県の合計特殊出生率1.48(2020年)について、2038年までに合計特殊出生率2.07の実現を見据え、当面の目標として2028年までに合計特殊出生率1.8の達成を目指すため、結婚、妊娠・出産から子育てまで切れ目のない支援に取り組む必要がある。

本事業の位置づけ

「いしかわエンゼルプラン2020」(令和2年3月、計画期間:令和2年度～令和6年度)において、結婚や出産の希望がかない、安心して子どもを生み育てていくための支援の充実を基本目標として掲げ、「結婚」、「妊娠・出産」、「子育て」、「働き方」といったライフステージごとの施策の柱で構成している。

本事業では、子育てに関する不安の中でも、最も多くの方が感じている「経済的な不安」に対応するため、子育て家庭の経済的負担の軽減や社会全体で子育てを支援する気運の醸成を目的に、協賛店舗で提示すると、割引やポイント付与などのサービスを受けられる「プレミアム・パスポート」を、子どもが2人以上いる世帯を対象に交付する事業を実施するほか、男性の子育ての参画の促進に向け、ワークライフバランスを推進するための企業に向けたアプローチを展開する一方、子育ての参加促進に向けて、当事者である男性自

身に直接的に働きかけるための施策として、子育てに参画できていない男性自身が楽しく、気軽に子育てに参画できるようなきっかけづくりの提供や子育てに参画する意義などの普及啓発を展開する。

事業内容

結婚、妊娠・出産、子育てに温かい社会づくり・機運醸成事業 26,342 千円

プレミアム・パスポート利用促進事業 6,000 千円

子育て家庭の経済的負担の軽減と社会全体で子育てを支援する気運の醸成を図るため、協賛店舗で提示すると、割引やポイント付与などのサービスを受けられる「プレミアム・パスポート」を、子どもが2人以上いる世帯を対象に交付する。

男性の子育て参画促進事業 15,892 千円

子育てに参画できていない男性自身が楽しく、気軽に子育てに参画できるようなきっかけづくりの提供や子育てに参画する意義などの普及啓発を行うことにより、男性の子育て参画の促進を図る。

石川県企業間交流支援事業 1,050 千円

複数の企業が共同・連携して開催する、ライフプランニング支援等のためのセミナーや研修に対して補助を行うことにより、従業員に対して多様な交流の機会を提供する企業の自主的な取組を支援する。

企業・学校と協力したライフプランニング支援事業 3,400 千円

企業・団体、学校と協力して、ライフプランニングを学ぶセミナーを開催する。